

江戸時代末期の日本のドイツ語教育と対外関係

田 原 憲 和*

目 次

1. 序 論
2. 江戸時代の外交とヨーロッパ諸国
 - 2.1 鎮国体制における対外関係
 - 2.2 外国における日本研究の進展
3. オランダ語学習の伝統と蘭学の発展
 - 3.1 通詞制度と蘭学の発展過程
 - 3.2 オランダ通詞と蘭学者によるオランダ語へのアプローチ
4. ドイツ語学習の萌芽
 - 4.1 日本を訪れたドイツ人
 - 4.2 ハン・ベンゴロウ事件とドイツ語翻訳
 - 4.3 水戸藩におけるドイツ学受容の試み
5. プロイセンとの外交交渉とドイツ語教育の必要性
 - 5.1 オイレンブルク使節団と当時の対外関係
 - 5.2 日普修好通商条約とドイツ語教育
6. 江戸時代における語学教育制度
 - 6.1 蕃書調所の設立経緯と入学資格の変遷
 - 6.2 蕃書調所の語学教育
7. 初期ドイツ語教育の実態と課題
 - 7.1 ドイツ語教師と教材
 - 7.2 学習者の背景と動機
8. ドイツ語学校設立構想と英仏学校
 - 8.1 横浜英学所と横浜仏蘭西語学伝習所
 - 8.2 ドイツ語学校設立構想の失敗
9. 結 論

* たはら・のりかず 立命館大学法学部教授

1. 序論

我が国におけるドイツ語教育の歴史は浅く、江戸時代末期に端を発する。明治に入るとドイツ語は他の外国語と比較して教育現場において優位性を獲得する。この状況は大正初期（1920年ごろ）まで続いた。しかしながら、昭和の時代に入ると英語の優位性の高まりもあってドイツ語の優位性は失われた。

本稿では、ドイツ語教育の黎明期である江戸時代末期に焦点を当て、江戸幕府下においてドイツ語教育がどのようにして発展してきたのか、ドイツ語教育発展にはどのような背景があったのかを探ることを目的としている。また、ドイツ語教育発展の時代は同時に江戸幕府の鎖国体制が終焉を迎える、さまざまな外国勢力との折衝が盛んになった時期でもある。本稿では江戸時代のドイツ語教育をこうした国際関係史の文脈で捉えることも目的としている。

2. 江戸時代の外交とヨーロッパ諸国

2.1 鎖国体制における対外関係

江戸時代は徳川家康が征夷大將軍に任せられ江戸に幕府を開いた慶長8年（1603年）から徳川慶喜が大政奉還をし、王政復古の大号令が宣言された慶應3年（1867年）までおよそ265年続いた。また、一般的にポルトガル船の入港を禁止した寛永16年（1639年）の「第5次鎖国令」が鎖国体制の始まりとされる。以降、鎖国体制は嘉永7年（1854年）の日米和親条約締結までの約215年間にわたって維持された。

鎖国体制の下では外国との交流、貿易は長崎、対馬、薩摩、松前4つの地域に限定されていた。長崎以外の地域での対外交流、貿易はそれぞれ対馬府中藩、薩摩藩、松前藩が管轄していた。対馬では藩主の宗氏が朝鮮通

信使の仲介をはじめとする外交関係、貿易関係を担っていた。鎮国体制下の江戸幕府にとって、李氏朝鮮は唯一の正式な外交関係を持つ国であった¹⁾。一方、薩摩藩は1609年の琉球侵攻以降、琉球王国を服属させていた。薩摩藩は琉球との直接的な交易だけでなく、琉球を通じて中国（明）との交易をしていた²⁾。また、松前藩は蝦夷地でアイヌとの交易を行なっていた。そして長崎は幕府直轄地として、オランダとの交易のみならず、欧米や清朝の情報収集の拠点としても機能していた。

江戸幕府は嘉永6年（1853年）のペリー来航を契機とし、翌年には日米和親条約により開国へと舵を切った。しかし、ペリー来航以前にも江戸幕府はロシアを含む欧米諸国と接触をしている。日米接触の最も古い記録は、寛政3年（1791年）のジョン・ケンドリックによる紀伊大島来航である。この時代の幕府の外国船への対応はさまざまに揺れ動いている。文化3年（1806年）に幕府は文化の薪水給与令を出し、外国船に対して飲料水及び燃料の給与を認めている。しかし、ロシア船が利尻などを襲撃し会所を焼き討ちにしたいわゆる文化露寇を契機に文化4年（1807年）にはロシア船打払令が出された。文化5年（1808年）にはイギリス船がオランダ船を装い長崎港に侵入して食料等の提供を強要したフェートン号事件、文政7年（1824年）の大津浜事件や宝島事件を受け、幕府は文政8年（1825年）に異国船打払令を出すに至る。しかしながら、アヘン戦争後の国際情勢を受けて天保13年（1842年）、老中水野忠邦のもとで薪水給与令が再発令され、対外勢力に対する強硬姿勢が緩和された。そして弘化3年（1846年）のビドル浦賀来航以降、幕府は条約志向へと方針を転換していくことになる。

2.2 外国における日本研究の進展

外国船の対応に苦慮していた江戸幕府に対し、欧米諸国は着実に日本との接触に向けて準備を行なっていた。例えばロシアでは1705年にペテルブル

1) 文（2002）90ページ参照。

2) 薩摩藩、琉球王国と明国の間の交易に関しては梅木（2009）47-60ページに詳しい。

ルクに日本語学習所を開設し、日本からの漂流民を教師としてロシア人に日本語を学ばせていた³⁾。中でも1729年に漂流しペテルブルクへ送られたゴンザ（權藏）は日本語学習所の管理者であるアンドレイ・ボグダーノフの協力のもとで1738年に『新スラブ・日本語辞典』を著しており、これが最初の露日辞典であるとされる⁴⁾。この日本語学習所は1753年にイルクーツクへ移され、シベリア総督の管轄下に置かれていた。イルクーツクへ移転後の日本語学習所で教師を務めていたのが天明3年（1783年）に伊勢の大黒屋光太夫の船で漂流した新蔵である。そしてこの新蔵のもとで日本語を学んだのがベルリン出身でペテルブルクの科学アカデミーで准教授を務めていた言語学者ユリウス・クロスプロートである。クロスプロートは文化3年（1806年）に日本語の慣用語法にローマ字で発音をつけ、ドイツ語での解釈を付した『和独辞書』を著している。

このように、欧米諸国はさまざまな方法で日本語や日本への理解を深めようとしていた。一方、江戸時代のほとんどの期間、日本では漢学と蘭学が中心であり、その他の外国語に対する理解や調査、研究は浅いままであった。江戸幕府が蘭学以外の洋学の重要性に気付いたのは開国し、本格的に諸外国との外交や交易を行うようになってからのことである。

3. オランダ語学習の伝統と蘭学の発展

3.1 通詞制度と蘭学の発展過程

鎖国時代の長崎にはオランダ通詞の集団がいた。オランダ通詞の始まりは寛永18年（1641年）、幕府の命で平戸のオランダ商館が長崎の出島へ移転

3) ロシアの日本語学習所に関する記述は主に鈴木（1975）21-22ページ及び東出（2013）50ページ参照。

4) 東出はソーザ（宗蔵：ゴンザと共に漂流し、ペテルブルクの日本語学習所の教師の職を与えられた人物）がこの辞典を著したとしているが〔東出（2013）50ページ〕、ソーザは1735年に没していることから、この記述は誤りである。また、駒走（2016）では『新スラブ・日本語辞典』はゴンザによるものとしている。

し、長崎にオランダ語の通訳をする者が必要となったことがきっかけである。オランダ通詞にはもともと平戸のオランダ商館で通訳として働いていた者、そして長崎にいたポルトガルとの通訳を行っていた者という二つの流れの集団からなっていた⁵⁾。こうした背景もあり、当初はオランダ通詞でありながら、ポルトガル語とオランダ語が入り混じり、「ポルトガル語で通訳するオランダ通詞」もかなりいたと想定されている⁶⁾。延宝元年（1673年）、イギリス船リターン号がイングランド国王の国書を携え通商再開を求めて長崎に入港した、いわゆるリターン号事件が起きた。この時、奉行所の役人などに加えポルトガル語を話す通詞1名とオランダ語を話す通詞4名がリターン号に乗り込んでいた⁷⁾。通詞らは質問をすべてポルトガル語で尋ね、イギリス側はポルトガル語もしくはスペイン語、またはオランダ語で重ねて答えたと記録されている⁸⁾。

しかしながら、ポルトガル語を流暢に話せる通詞が存在したのはこの時期までで、徐々にオランダ語を話すオランダ通詞へと移行していく。それでも、オランダ通詞のオランダ語能力は総じて低く、オランダ語が達者な通詞たちが一定数登場するのは18世紀末ごろだった⁹⁾。

江戸時代において、オランダ語が学術面で重要視されるようになってきたのはまさにこの18世紀末ごろからである。江戸でも蘭学が始められたのは元禄時代から正徳時代であるとされるが¹⁰⁾、蘭学が本格的に華開いたの

5) 木村（2012）7ページ参照。なお、オランダ商館が移転する前の長崎（出島）にはポルトガル人が居住していたが、島原・天草一揆を契機として寛永16年（1639年）にポルトガル人が追放されていた。そのため、当時は長崎にはポルトガル人との間の通訳を行う者が引き続き居住していた。

6) 木村（2012）9ページ参照。なお、当時のポルトガルは海洋大国であり、とりわけアジアで用いられるヨーロッパとの通商言語としてポルトガル語が共通で用いられていた。

7) リターン号事件の際の通詞については永積（1991）に詳しい。

8) 永積（1991）17ページ参照。

9) 木村（2012）11-13ページ参照。

10) 鈴木（1975）25ページ参照。なお、以下の医学書翻訳については鈴木（1975）25-28ページ参照。

は『解体新書』¹¹⁾が西洋の科学書で初めて日本語に翻訳された安永3年(1774年)以降である。富士川が「所謂蘭學ハ解體新書刊行後未ダ十年ナラズシテ既ニソノ緒ニ就キタリ」¹²⁾と述べているように、解体新書を契機として医学書を中心とした翻訳が活発になった。外科においては、杉田玄白がヘーステル¹³⁾の外科書の金創編を翻訳し、その意思を継いだ大槻玄沢が全編を翻訳した上で『瘍医新書』として寛政2年(1790年)に刊行した。内科に関してはオランダ人医師ゴルテルの書を宇田川槐園が寛政5年(1793年)に翻訳し刊行した『西説内科撰要』が嚆矢であるとされる。これら以外にもブレンク¹⁴⁾、フーフェラント¹⁵⁾らの医学書がオランダ語を通じて日本語に翻訳された。

3.2 オランダ通詞と蘭学者によるオランダ語へのアプローチ

オランダ通詞が活躍した時期と蘭学の発展の時期には多少のズレはあるものの概ね一致している。しかしながら、オランダ通詞と蘭学者のオランダ語学習方法は大きく異なっていた。

オランダ通詞の職務¹⁶⁾は多岐に渡るが、木村の分類に従うとオランダ船出入港と貿易業務、出島の管理に関わる業務、その他オランダ商館長の江

11) 『解体新書』はオランダ語から日本語に翻訳されたが、原書はドイツ語である。ドイツ人のヨハン・アダム・クルムスが著した *Tabulae anatomica* をオランダ人のヘラルドウス・ディクテンがオランダ語に翻訳したものが底本となっている。

12) 富士川(1941) 497ページ参照。

13) 18世紀の外科の大家であったドイツ人のローレンツ・ハイスター (Lorenz Heister) を指している。本稿では杉田玄白及び玄白の後継者らによるオランダ語読みの表記のままとしている。なお、ヘーステルの外科書は当時の「全歐の国語に翻訳」されていたようである。[鈴木(1975) 27ページ参照]

14) オーストリア人医師のヨーゼフ・ヤーコブ・ブレンク (Joseph Jakob Plenk) を指している。

15) ベルリンの医師のクリストフ・ヴィルヘルム・フーフェラント (Christoph Wilhelm Hufeland) を指している。

16) オランダ通詞にも大通詞・小通詞といった役人として公式の局面に立ち会う者と、オランダ内通詞としてオランダ人の身の回りの世話をする者がいた。ここでは役人としての大通詞・小通詞に焦点を当てている。

戸参府への同道などの業務なども含んでいる¹⁷⁾。それでも、まずは通訳を行うという業務があるため、オランダ語でコミュニケーションを取れることが大前提である。オランダ通詞は基本的に世襲制であり、オランダ通詞家の男子は若い頃から言語習得に励み、優秀な者が上位の通詞の座を獲得していった。

一方、蘭学者は洋書を読んだり翻訳したりすることが第一の目標である。富士川（1941）では「(大槻磐水¹⁸⁾ ハ) 蘭学階梯(天明八年) ヲ著ハシテ蘭語ヲ修ムルノ法ヲ説キ」¹⁹⁾ とされている。『蘭学階梯』の上巻では蘭学の概論について、下巻ではオランダ語についての基本的な説明が書かれている。ただし、体系的な文法の記述ではなく、語順や翻訳手順について解説されているに過ぎない。

このように、オランダ語通詞と蘭学者との間でオランダ語へのアプローチの方法やオランダ語との向き合い方は異なるものであった。しかしながら、鎖国時代から江戸時代末期に至るまで日本においてオランダ語は重要な役割を担っており、西洋文明への唯一の手掛かりとなっていたことは事実である。とはいえ、実際にオランダ語を通じて得ていた医術をはじめとする西洋の先進的な学問や技術の多くはドイツから発したものであり、多くの場合においてオランダ語はドイツと日本の橋渡しの役割を担っていたに過ぎない。蘭学の発展は間接的にドイツやイギリスの学問とのつながりも深めていったとも言える。

4. ドイツ語学習の萌芽

4.1 日本を訪れたドイツ人

江戸時代の日本とドイツの国家間における初めての正式な接触は、プロ

17) 木村（2012）16ページ参照。

18) 大槻磐水とは大槻玄沢のことである。「磐水」は玄沢の号として用いられている。

19) 富士川（1941）497ページ参照。

イセン政府から派遣された特命全権公使オイレンブルク率いる使節団が来航した万延元年（1860年）まで待たねばならない²⁰⁾。しかしながら、江戸時代前期より個人としてドイツ人が来航して活動した記録は多く残されている。シーボルトが初めて長崎に来航したのは文政6年（1823年）のことであるが、『日本誌』の著者として著名なケンペルが長崎にやってきたのはシーボルトよりも130年以前の元禄3年（1690年）のことである²¹⁾。これ以外にも、山岸（1937）では寛永16年（1639年）に平戸に入り、大砲を製作して幕府に献上したウルムのハンス・ウォルフガンク・ブラウン、正保3年（1646年）に東インド会社の役員として来日したシェーレースヴィヒのユルゲン・アンデルセン、慶安4年（1651年）に東インド会社の医師として来日したヨハン・ヤーコブ・メルクライン、延宝3年（1675年）に東インド会社の医師として来日し日本の植物や薬物について研究したアンドレアス・クライエル、寛政6年（1794年）にオランダ商館長とともに江戸に参府した医師のアンブロジウス・ルートヴィヒ・ベルンハルト・ケルレルらの名が挙げられている²²⁾。そして江戸幕府が彼らをオランダ人ではなくドイツ人であると認識していた証拠も残されている。ブラウンが献上した大砲の砲身の胴巻には HANS WOLFGANG BRAUN VON ULM ME FECIT FIRANDO 1639（ウルムのハンス・ウォルフガンク・ブラウン我を造る。平戸1639年）と刻まれていることが一つの例である²³⁾。また、もう一つの例として、大槻玄沢が残したオランダ商館長一行との対談記録である『甲寅来貢西客対話』に

20) オイレンブルク使節団はプロイセン王国から派遣されていたが、ドイツ連邦、関税同盟を代表する使節であった。オイレンブルクから本省に宛てられた書翰に、ドイツとプロイセンとの関係や関税同盟について日本側から問われた時のやり取りが残されている。[福岡（2013）252-253ページ参照]

21) 『日本誌』（*The History of Japan*）はドイツ語で書かれたケンペルの遺稿を英語に翻訳して出版されたものである。

22) 山岸（1937）353-355ページ参照。なお、宮永（1993）では慶長19年（1614年）に平戸に寄港したミヒヤエル・ホーライターが日本を訪れた最初のドイツ人であるとしている。[宮永（1993）13-14ページ参照]

23) 山岸（1937）354ページ参照。

「医生ノ名 Ambrosius (アムブロシウス) Lodewijk (ロッテウェイキ) Bern Hard (ハルド) Heller (ケルレル) トイフホーコトイツ県名郷里ヲテウェイブリュッケノ産齡三十二」との記載がある²⁴⁾。ホーコトイツとはオランダ語の Hoogduits のことである。オランダ語で Hoogduits は「高地ドイツ語」のことを指すが、ここでは地名としての「高地ドイツ」を示す Hoog Duitsland を示している。また、出生地としているテウェイブリュッケは現在のラインラント・プファルツ州のツヴァイブリュッケン（独：Zweibrücken, 蘭：Tweebruggen）である。

4.2 ハン・ベンゴロウ事件とドイツ語翻訳

既に述べたように、個人としてのドイツ人との交流ややりとりは早くから見られたが、江戸幕府が公式にドイツ語と相対したのは明和 8 年（1771 年）のハン・ベンゴロウ事件が最初である。ハン・ベンゴロウというのはモーリッツ・アウグスト・フォン・ベニヨウスキーという人物を示している²⁵⁾。ベニヨウスキーの出身はハンガリーで、ポーランドの軍隊に入った。ベニヨウスキーは貴族であったと言及されることも多いが²⁶⁾、ベニヨウスキーには虚言癖があり、「自ら貴族（男爵・伯爵）であると称し、著書においてもうそ八百を並べ、粉飾を施し、大ぼらを吹いた」²⁷⁾ともされる。それでも、ベニヨウスキーはロシアとの戦争で捕虜となりカムチャツカに送られた後、仲間と共にロシア軍艦を奪って脱走し、安芸および奄美大島に

24) 『甲寅来貢西客対話』15ページより引用。なお、『甲寅来貢西客対話』にはページ数が記載されていないため、便宜上筆者が巻頭ページから数えたページ数を示している。

25) ハン・ベンゴロウ事件については鈴木（1975）17-19ページ、沼田（1968）に詳しい。なお、本稿の記述は主に鈴木（1975）17ページに基づいている。

26) 例えば、「ハン・ベンゴロウとは（……）ハンガリアに生れ、のちポーランドの軍隊に入り、同国の貴族となった人である」[鈴木（1975）17ページ]「ハンガリーの貴族なるフォン・ベニヨウスキー男は」[山岸（1937）355ページ]などがある。

27) 宮永（1993）92-93ページ参照。同様の記述は Voigt (2007) にも見られる。[Voigt (2007) 206ページ] ただし、1778 年にはオーストリア太公及びハンガリー女王のマリア・テレジアより伯爵の称号を授与されていることは事実である。

立ち寄ったということは客観的に確認できる事実である。そしてその際の厚遇に謝るために、ベニヨウスキーはドイツ語で書かれた手紙を渡した。これが幕府を通じて長崎に回送され、オランダ通詞の今村源右衛門と名村元治郎が蘭学の知識でこれを翻訳したとされている²⁸⁾。

蘭学の知識をもってドイツ語を翻訳することは不可能ではないものの非常に困難であると考えられる。『甲寅来貢西客対話』には大槻玄沢がドイツ語の書物を目にした時のことばが書かれている。

医書二三冊ヲ携来リ示スヲ見ルニ多クハ「ホーゴドイツ」印刻ノ書ナリコレ医生其國ノ産ナル故ナリ言辞異ニメ一旬トイヘトモ我輩鮮了シカタシ²⁹⁾
(現代語訳)

(ケルレルガ) 持参した数冊の医学書を見せてくれたが、その多くは「ホーゴドイツ」(すなわち高地ドイツ語)で書かれた書物である。これは医学がその国(ドイツ)で生まれたからである。言葉が異なるため一言といえども私はよく理解することが困難である。

4.3 水戸藩におけるドイツ学受容の試み

とりわけ18世紀末はドイツ語が江戸時代の日本に本格的に伝来しつつある時期であった。この時代において、組織的にドイツの学術知識を獲得を試みた数少ない例が水戸藩での事例である。水戸藩には、ドイツ兵書の写本12冊³⁰⁾と蘭独対訳辞典1冊が残されていた。このドイツ兵書とは、ヴィルヘルム・ディリッヒにより1689年に刊行された *Kriegsbuch Wilhemli Dilichii* である。かつてこの写本の表紙には「寛政十二年頃の瀉本と云傳

28) 鈴木は彼らが本当にドイツ語を判読したか否かに若干の疑問が残るとしているが〔鈴木(1975) 17ページ〕、少なくとも今村源右衛門と名村元治郎が蘭学の知識によってドイツ語の翻訳に臨んだということは事実であるとみられる。

29) 『甲寅来貢西客対話』19ページ参照。なお、現代語訳中の()は筆者による注釈である。

30) このうち、現存するのは9冊のみである。〔宮永(1993) 101ページ参照〕

ふ」という付箋があった³¹⁾ ことから、1800年前後に写本が完成していたことになる。また、寛政11年2月28日から同年4月4日（1800年3月23日～4月27日）に水戸に滞在したオランダ通詞檜林重兵衛の雑話を筆録した『檜林雑話』にもこのドイツ兵書に関する内容が含まれている。『檜林雑話』に「セルマニアオランタニテハホウゴトイツ又略メドイツト云ケレイキス（軍法ノ事）ツツク（書）ウユヘルミイデリイギイ（作者）書中ニアルレ（ノコラズト云フ）ミリチヤ（武官）ヲ、フルアルケメイネル（アルトコロノコラスト云フ）」という記述があることから、山岸は檜林重兵衛を招いたのはこの指導を仰ぐ意味もあった可能性について言及している³²⁾。

実際に水戸藩で洋学研究が盛んになるのは徳川斉昭の時代であるが、寛政年間にはすでに立原翠軒の意向もあって洋学研究が開始していた³³⁾。そういうした背景があり、水戸藩ではドイツ兵書の写本にも取り組んでいたと考えられる。

一方、個人としてドイツ語学習を試みた者もいた。蘭学者で医師、植物学者であった宇田川榕菴はその代表的な人物である。宇田川榕菴は文政9年（1826年）、オランダ商館長ドゥ・ステュルレルの参府に同行したシーポルトと江戸で面会している。その際、シーポルトからシュプレンゲルの『植物学の手引き』³⁴⁾ を送られている。鈴木によると、「彼はシュプレンゲルの著書をオランダ語の知識から類推して読破し、天保四年（1833）『植物啓原』を著す時の参考にした」ということである³⁵⁾。また、宮永が早稲田大学に残されているシュプレンゲルの『植物学の手引き』の中の宇田川榕菴

31) 山岸（1937）357ページで付箋の存在について言及されている。しかし、後にその付箋は消失したようで、宮永（1993）106ページで「今は見当たらぬ」と述べられている。

32) 山岸（1937）358ページ参照。

33) 鈴木（1987）166-168ページ参照。

34) ドイツ語での書名は次の通りである。Kurt Sprengel, *Anleitung zur Kenntniss der Gewächse*. 3 Bde, Halle bei C.A. Kümmel. 1817-18. なお、鈴木（1975）では『植物学入門』の訳語が与えられているが、原題の *Anleitung* の意義を踏まえ、本稿では宮永（1993）での訳語『植物学の手引き』を採用している。

35) 鈴木（1975）33ページ参照。

の手沢本を調査したところ、赤丸や下線、日本文字（カタカナと漢字による植物名）などが書き込まれていた。このことから、宮永は宇田川榕菴はドイツ語を拾い読みながら繙読していたことは明らかとしている³⁶⁾。また、『植物学の手引き』から抜き出したドイツ語685語をABC順にまとめて日本語やオランダ語の訳語をつけた『榕菴自筆スプレンゲル語彙』も残されている。高橋の考察によれば、これが書かれたのは1829年から1833年の間であるとされる³⁷⁾。また、Zの項目の後に原書から和訳された文章が残されている。高橋は原文と対応させた上で、「かろうじて合格する60点くらいの評価を与えることができる」としているが³⁸⁾、ほぼ蘭学の知識のみでドイツ語文に挑んだという背景を考えれば十分な和訳となっている。

このように18世紀末から19世紀初頭にかけ、地方において、あるいは個人としてドイツ語から知識を獲得しようとする動きが見られるようになった。しかしながら、まだこの頃は幕府としてのドイツ語受容の動きが見られない。幕府としてドイツ語との公式な関係が生じるのはすでに江戸時代末期のことであった。

5. プロイセンとの外交交渉とドイツ語教育の必要性

5.1 オイレンブルク使節団と当時の対外関係

特命全権公使フリードリッヒ・ツー・オイレンブルク伯爵率いるプロイセン使節団が日本を訪れたのは万延元年7月19日（1860年9月4日）のことである。オイレンブルクは日本との通商条約締結を目的としてプロイセン政府から派遣されていた。当時の日本は、安政5年6月19日（1858年7月29日）締結の日米修好通商条約を皮切りに、いずれも同年の7月10日（8月18日）にオランダと、7月11日（8月19日）にロシアと、7月18日（8月26日）

36) 宮永（1993）117-125ページ参照。

37) 高橋（1997）15ページ参照。

38) 高橋（1997）35ページ参照。

にイギリスと、9月3日（10月9日）にフランスとそれぞれ修好通商条約を締結していた³⁹⁾。さらに万延元年6月17日（1860年8月3日）にはポルトガルと修好通商条約を結んでいる。一方で安政6年10月（1859年11月）に条約交渉に入ったスイス、安政6年10月（1859年11月）に条約締結の可能性を打診してきたベルギーに対しては共にこれを拒絶している。小国であるスイスとの条約を締結した場合、今後他の西洋諸国が条約締結を求めた際に断れなくなるというため、今後の条約締結拒否の口実を作るためにもスイスとの条約を締結すべきではないという判断だった⁴⁰⁾。一方でその翌年にポルトガルとの条約を締結している。これは安政4年8月（1857年10月）に日蘭追加条約を締結した際に幕府からオランダ領事官クルチウスに渡していた「ポルトガルが希望すれば、同国ともオランダと同様の条約を締結する用意がある」という内容の書簡が根拠となっている⁴¹⁾。

当初、幕府はドイツとの条約締結は難しいという姿勢であったため、オイレンブルク使節団との交渉は万延元年12月14日（1861年1月24日）の日普修好通商条約の締結に至るまで約5ヶ月間を要した。この期間中、オイレンブルク使節団と日本の蘭学者との間でも交流が生じていた。

オイレンブルク使節団は交渉にあたり、ドイツの電信機を贈呈していた。その伝習のため、市川斎宮（兼恭）と加藤弘之（弘蔵）はオイレンブルク使節団が滞在していた赤羽接遇所に通い、随行員の外交官ブンゼンや地理学者リヒトホーフェンと接している⁴²⁾。この伝習はオランダ語にて行われていたが、その最中に日本側の一人が技師に対してドイツ語で話しかけた。こ

39) これらをまとめて「安政五カ国条約」という。

40) 条約締結拒否に至る経緯については福岡（2013）162-163ページに詳しい。

41) 福岡（2013）165-166ページ参照。

42) 竹内（1965）99ページおよび森川（1997）6ページ参照。なお、吉田は機械に詳しい市川斎宮がいまさら習うことはあまりなく、また、正式に条約を結んでいない相手にドイツ学を教わるわけにもいかないため、あくまでも機械の伝習はあくまでも口実であったとしている。〔吉田（1971）100ページ参照〕

の人物は市川斎宮であるとされる⁴³⁾。

市川斎宮は万延元年よりドイツ語の学習を開始していた⁴⁴⁾。加藤弘之も市川を含む二、三人の同志とともにオランダ語とドイツ語の対訳会話によって勉強しており、これが日本におけるドイツ語学習の開始であるとしている⁴⁵⁾。

5.2 日普修好通商条約とドイツ語教育

日本とプロイセンとの間で条約締結に仮調印したのが万延元年12月14日(1861年1月24日)である。形式上はイギリスなどと結んだ修好通商条約と類似しており、そこには外交の言語について以下のような条文もあった⁴⁶⁾。

第二十一條

李漏生國のデプロマチーキ、アゲント及びコンシュライル吏人より日本司人にいたす公事の書通は獨逸語を以て書すへし尤此條約施行の時より五箇年の間ハ日本語又は和蘭語の譯文を添ゆへし

Artikel XXI.

Alle amtlichen Mittheilungen des Preussischen diplomatischen Agenten oder der Consularbeamten an die Japanischen Behoerden werden in deutscher Sprache geschrieben werden. Um jedoch die Geschaeftsfuehrung moeglichst zu erleichtern, sollen diese Mittheilungen während fuenf Jahre von dem Zeitpunkte an, wo dieser Vertrag in

43) 森川(1997) 6-7ページ参照。なお、吉田はオイレンブルク書簡集に記述されている日付と市川斎宮が伝習のために赤羽接遇所を訪れていた期間とがずれており、この役人は市川斎宮ではないとしているが、これは誤りである。[吉田(1971) 101ページ] 吉田は市川らが赤羽接遇所に通っていた時期を万延元年12月3日から12月16日(1861年1月13日~26日)としているが、実際には1860年12月3日から赤羽接遇所を訪れている。

44) 原(1941) 868-869ページ参照。なお、市川自身の追憶を記述した「経験談」では安政4年からドイツ語学習を開始したとあるが、原はこれを安政7年(万延元年)の聞き間違いであるとしている。

45) 加藤(1991) 25ページ参照。

46) 『旧条約彙纂』979ページ。

Wirksamkeit treten wird, von einer Uebersetzung ins Hollaendische oder Japanische begleitet sein.

この条約はオランダ語が正文であり、ドイツ語、日本語、英語のそれぞれの翻訳が添えられている。今後5年間、日独間で交わされる書翰等には日本語およびオランダ語訳を添えるが、それ以降は全てドイツ語によって交わすということになっている。安政五カ国条約のうち、イギリス、フランスと結んだ条約には同様の条項が含まれている。江戸時代に結ばれたその他の国（ポルトガル、スイス、ベルギー、イタリア、デンマーク）との間の条約にも全て同様の言語条項が含まれている⁴⁷⁾。

日普修好通商条約により、ドイツ語に通じた者を養成することが江戸幕府にとって国際的責務となった。市川斎宮、加藤弘之だけでなく、文久元年（1861年）ごろから白戸兼吉郎らが市川のもとでドイツ語を学習しており、同年5月8日（1861年6月15日）に白戸兼吉郎と団源次郎が独乙学句読教授出役を幕府より命じられた⁴⁸⁾。日普修好通商条約第21条を履行するため、この時期から公式にドイツ語教育が行われるようになった。

しかしながらドイツ語に通じた者を猶予期間中に十分に育成できなかつたことから、幕府は日普修好通商条約第21条実施を延期しようとした。これに対し、ドイツ公使のフォンブラントが慶應3年11月22日（1867年12月17日）付で外国総裁小笠原壱岐守長行に抗議の書簡を送っている⁴⁹⁾。幕府はこれに対し、同年12月23日（1868年1月17日）に日本政府が江戸にドイツ語学校を設立し5人以上の生徒を確保すること、プロイセン政府に対し教師派遣を要請すること（費用は日本政府負担）、教材購入用に500ドルを用意する

47) それぞれの外交用語と猶予期間は次の通りである。イギリス（英語、5年間）、フランス（フランス語、5年間）、ポルトガル（英語、3年間）、スイス（フランス語、5年間）、ベルギー（フランス語、5年間）、イタリア（フランス語およびイタリア語、5年間）、デンマーク（フランス語、5年間）。

48) 『日本教育史資料7』666-667ページ参照。

49) 丸山（1936）5-6ページ参照。

こと、2年間の勉学の後、最も優秀な5名を毎年プロイセンに留学させること、教師が到着するまではプロイセン王国公使館においてできる限りの範囲で横浜弁天にある学校でドイツ語を教えること認めるとする規則書をフォンブルントに通告している⁵⁰⁾。

こうして、江戸幕府はプロイセン政府の協力のもとで本格的にドイツ語人材の養成に着手し始めた。しかし、これが実現する前に明治維新によって江戸幕府の役目は終わった。結局、江戸時代を通じ、ドイツ語人材育成において成功を収めることはできなかった。

6. 江戸時代における語学教育制度

6.1 蕃書調所の設立経緯と入学資格の変遷

嘉永6年（1853年）ペリー来航を契機として外交交渉や外交文書の翻訳、外国事情の調査などの必要性が急速に増加した。そうした背景もあり、安政4年1月18日（1857年2月12日）、江戸の九段下に蕃書調所が開校した。蕃書調所の業務としては洋書の翻訳、洋学研究、翻訳・通訳・洋学研究者の養成、洋書・翻訳出版物の検閲などに大別されていたようである⁵¹⁾。これらの業務の多くは以前から行われていたが、蕃書調所設立を契機として翻訳・通訳・洋学研究者の養成が幕府によって組織的に行われるようになったことが重要である。

蕃書調所設立にあたり、安政3年6月28日（1856年7月29日）に老中阿部正弘より次のような布令が出されている⁵²⁾。

六月二十八日伊勢守殿御渡 大目付御目付に

今度蕃書調所御取建に付御目見以上以下並總領二男三男厄介に至迄經書辨

50) 規則書の原文については丸山（1936）8-9ページ参照。

51) 吉田（1991）20ページ参照。

52) 『日本教育史資料7』660ページより引用。なお、以降の引用についても同書の660-661ページからである。また、現代語訳は筆者による。

書又は講釋等出來候ものは勝手次第同所へ罷越可被致修行候尤前以調所に可申立候且後々は陪審等も修行のため罷出候義御差許可相成候得とも此義は追て可相達候

(安政 3 年) 6 月 28 日、伊勢守殿⁵³⁾ が大目付御目付に渡す

このたび、蕃書調所を新しく設けることになった。これに伴い、御目見以上以下の身分の者⁵⁴⁾ から、家の長男だけでなく、二男、三男やその家族で親族に頼っている者まで、経書、辯書、または講釈などができる者は、自分の判断で蕃書調所に来て学んでよい。ただし、事前に蕃書調所に申込むこと。今後は陪臣⁵⁵⁾ などにも修行への参加を認める予定だが、詳細は追って知らせる。

この布令はいわば設立の予告のようなものであるが、注目すべきところは知識や能力があれば広く人材を受け入れる余地があったという点である。蕃書調所設立直前の安政 3 年 12 月 3 日（1856 年 12 月 29 日）に出された布令ではさらに年齢を問わないということも追加され、経書や辯書といった条件は外されている。一方で陪臣の参加についてはこの段階では認められていない。

十二月三日伊勢守殿御渡 大目付御目付に

來正月より蕃書調所御開相成候間御目見以上次三男厄介に至迄年齢等に拘らす勝手次第罷出稽古可被至候尤罷出候以前短冊持參同所玄關に可申込陪臣稽古の義は追て相達候事可有之候御開日限等委細の義は大久保右近將監古賀謹一郎は可被承候

(安政 3 年) 12 月 3 日、伊勢守殿が大目付御目付に渡す

正月から「蕃書調所」が開かれることになった。そこで、御目見以上の家

53) 伊勢守殿とはこれを発した老中阿部正弘のことである。

54) 御目見以上とは將軍に拝謁できる上級武士で、以下は下級武士を指している。

55) 陪臣とは大名や旗本などの主君に直属する家臣ではなく、その家臣に仕えている従属的な家臣のことである。

の次男、三男以下や、厄介の者に至るまで、年齢に関係なく、本人の都合で稽古に参加して構わない。ただし、稽古に参加する前に、短冊を持って藩書調所の玄関で申し込むこと。陪臣の稽古については、追って指示がある予定である。開講日など詳しいことは、大久保右近将監や古賀謹一郎に聞くこと。

この布令の後、安政4年1月18日（1857年2月12日）に藩書調所は開校するが、開校式に出席していた生徒は191人で全て幕臣だった⁵⁶⁾。安政5年1月11日（1858年2月24日）には校舎の改築が終わり改めて開校式が行われた。この時に出席した生徒は150人でやはり全員が幕臣だった。陪臣の入学は開校から1年半後、安政5年5月20日（1858年6月30日）の布令でようやく許可される。この時は両文典、すなわち藩書調所で用いられていたオランダ語教材である『和蘭文典前後編』のグランマチカ (Grammatica of Nederduitsche Spraakunst) とシンタツキス (Syntaxis of Nederduitsche Woordvoeging) をすでに学んでいることが条件となっている。

安政五年五月廿日伊勢守殿御渡 大目付御目付に

藩書稽古の義去々辰年十二月中相觸置候處此節より萬石以上以下の陪臣の儀も稽古御差許相成候間兩文典句讀相濟格別執心の者共は藩所調所に罷出稽古可致候尤其主人々々にて厚く世話致し手重に不相成様取扱可申候委細の儀は古賀謹一郎に可被承合候

安政5年5月20日、伊勢守殿が大目付御目付に渡す

藩書稽古については、一昨年の辰年12月に通達したところであるが、このたび1万石以上以下の陪臣に至るまで、稽古を許可する。両文典を一通り学んだ上で、特に熱心な者たちは、藩書調所に出向いて稽古を行うこと。ただし、その主人において厚く世話をし、軽んじられないように取り扱うこと。詳細については、古賀謹一郎に確認のこと。

56) 『日本教育史資料7』665ページ参照。

蕃書調所は文久2年5月23日（1862年6月20日）に九段下より一橋門外に移転し、洋書調所と改称した。そして文久2年6月7日（1862年7月3日）の布令にてオランダ語の学習経験の部分が緩和され、両文典を終えていない者でも入学が許可されるようになった。

六月七日周防守殿御渡

洋書調所稽古の儀萬石以上以下陪臣は両文典句読相済候者稽古差免候段去る午年中相觸置候處向後は文典句読不相済候共格別執心の者は稽古差許候筈に候委細の儀は田村肥後守杉浦正一郎に可被承合候

（文久2年）6月7日、周防守殿より

洋書調所での稽古の件につき、1万石以上以下を問わず陪臣で、文典・句読を修め終えた者に限り、稽古を許す旨、去る午年中に通達したところはあるが、今後はたとえ文典・句読を修め終えていない者であっても、格別に志を持って励む者に対しては稽古を許すこととする。詳細の件については田村肥後守・杉浦正一郎の両名に尋ねること。

この背景には幕府が直面した国際情勢の変化にあった。すなわち、安政5年（1858年）に諸外国と締結された安政五カ国条約締結を巡る外交交渉において、オランダ語以外の外国語の存在感が増していた。また、蕃書調所頭取の古賀謹一郎もオランダ語の「観読」だけでなく西欧の学術や技術を研究、教育することによって国益を図りたいという考えを持っていた⁵⁷⁾。そのため、当初の語学教育は蘭学（オランダ語）のみであったが、万延元年（1860年）より英学（英語）が正式科目となったのである⁵⁸⁾。

6.2 蕃書調所の語学教育

初期の蕃書調所ではオランダ語の学習が中心であった。既に述べたように、『和蘭文典前後編』のグランマチカとシントツキスによってオランダ語

57) 森川（1993）7ページ参照。

58) 江利川（2025）70-71ページ参照。

を学んでいた⁵⁹⁾。しかしながら、学習方法は古典的な訳読法であり、蕃書調所で蘭学を教授していた寺島宗則⁶⁰⁾は「教育の方法杜撰にして猶漢書を読むが如し。故に進学甚だ少し。是西洋学校の教授法を知らず、且教授未だ其任に堪へざるを以てなり。又翻訳成るもの多しと雖も之を観て其要を得るもの甚だ少し。開成所⁶¹⁾ 設立以来八年にして未だ学功の挙るを見ず」と嘆いている⁶²⁾。

『蕃書調所規則覚書』に「会読輪講素読稽古とも朝五時より夕七時迄之事」とあるように、蕃書調所でのオランダ語教育は会読、輪講（輪読）、素読（句読）という三段階であった。初心者は文法を学びつつ個別の指導を受け、上級者になるとグループで順番に翻訳しながら解釈について討論していた。この方法は蕃書調所独自の学習方法ではなく、緒方洪庵が開いた蘭学の私塾である適々斎塾においても同じような方法が用いられていた⁶³⁾。また、蕃書調所で万延元年（1860年）より開講された英学においても同様の教育方法が適用されたようである⁶⁴⁾。

英語が正式科目になった翌年の文久元年（1861年）にはフランス語が正式科目となった。さらにその翌年の文久2年5月8日（1862年6月5日）、上述したように白戸兼吉郎、団源次郎がドイツ学句読教授出役に任命されことにより、公的機関である蕃書調所でドイツ語教育が開始したのである。

59) 当初は『和蘭文典前後編』が必須だったようで、『蕃書調所規則覚書』には両文典はそれぞれ持参するか、持参できない場合は所定の場所に限り借りることもできる旨が書かれている。

60) 寺島宗則は後に英語を学び、英学者へと転身した。

61) 洋書調所は文久3年9月（1863年10月）に開成所と改称された。

62) 『寺島宗則自叙伝』122ページ参照。

63) 石田（1992）6-8ページ参照。

64) 江利川（2025）75ページ参照。

7. 初期ドイツ語教育の実態と課題

7.1 ドイツ語教師と教材

蕃書調所の最初のドイツ語教授は白戸兼吉郎と団源次郎であるが、上述のように白戸兼吉郎は文久元年（1861）年ごろからが市川斎宮のもとでドイツ語を学習していた。また、加藤弘之は市川斎宮を含む数名でオランダ語とドイツ語の対訳会話でドイツ語を学習していたことも既に述べたとおりである。そしてオイレンブルク使節団が来航する直前の万延元年7月17日（1860年9月2日）、蕃書調所教授手伝出役だった市川斎宮に頭取の古賀謹一郎より「獨乙學命」という内命を受けた⁶⁵⁾。それに続き、同年8月7日（同年9月21日）にはドイツ語辞書編纂の命令も受けている。加藤弘之に対しても文久2年（1862年）に市川斎宮と同じくドイツ語辞書編纂の命令が出された⁶⁶⁾。同年冬には蕃書調所から日本における最初のドイツ語学習書である『官版独逸单語篇』が出版された⁶⁷⁾。鈴木はこれを市川斎宮の指導の下になされたものだと推測している⁶⁸⁾。また、高橋はその筆跡より市川斎宮が書いたものと断定している⁶⁹⁾だけでなく、南部ドイツ方言の単語や語形が散見することから南部ドイツ語地域の出身者から単語の聞き取りを行なったのではないかと推測し⁷⁰⁾、松平慶永の手記『静軒筆叢』の万延元年の冬の項の「ブンゼンはオ、ステンレーキノ即独乙語を用ゆ、（……）恭本意とする処は独乙オールドを学ばんと欲せり、ブンゼンの云く、嗚呼予

65) 森川（1997）6ページ参照。

66) 鈴木（1975）48ページ参照。

67) 実際には単語だけではなく、*junge Tauben*「若鳩」のような形容詞と名詞の複合表現や*eine Finne im Gesichte*「顔のにきび」のような前置詞句を含む表現、*die Thore aufsprengen*「門を爆破して開ける」のような動詞表現も含んでいた。

68) 鈴木（1975）48ページ参照。

69) 高橋（1988）77-78ページ参照。

70) 高橋（1988）75-76ページ参照。

之を承知せり、ブンゼンは已に独逸の語音を恭に教示せり、恭是を知り是を聞て其場にて書写せり、且日本片仮字の施し方不相当なるハ、恭に談して是を改正セリ……」⁷¹⁾ という記述より、市川斎宮はオイレンブルク使節団の外交官ブンゼンから単語を聞き取ったことが実証されたとしている⁷²⁾。

7.2 学習者の背景と動機

オランダ語重視の時代から英語やフランス語、ロシア語、ドイツ語といった西洋語が急速に押し寄せつつあったこの時代であるが、人材は英語とフランス語に集中していた。蕃書調所（洋書調所、開成所）においてもそれは顕著であり、1862年末の生徒数は100名程度であったが、1866年末には英学が約300名、仏学が約100名で、蘭学を学ぶものはほとんどいなくなっていた⁷³⁾。

医学を中心に当時のドイツは学術面で重要な地位を占めていたものの、海外進出という面では遅れをとっていたことから、ドイツの国際的地位はイギリスやフランス、アメリカに比べても低く、江戸幕府としての外交や貿易上の地位も低かった。そのため、日本におけるドイツ語の価値は学術面にとどまり、英語やフランス語とは異なり現実的な必要性の裏打ちを欠いており、ドイツ語学は一部の専門家の間にのみ留まり、一般にはあまり普及しなかった⁷⁴⁾。森川は慶應2年（1866）年6月調べの「開成所人名録」において独逸学句読教授出役が欠員となっていることから、「ドイツ語初級の教授が行われていないこと、おそらくはドイツ語の初級生徒がいないことを意味する」⁷⁵⁾ としている。

71) 引用中の「オ、ステンレーキ」はオーストリア（蘭：Oostenrijk）、「恭」は市川斎宮（本名は市川兼恭）、「オールド」は単語（蘭：woord）のことである。

72) 高橋（1988）81-82ページ参照。

73) 江利川（2025）74ページ参照。

74) 沼田（1950）230-231ページ参照。

75) 森川（1993）12ページ。ただし、句読教授が欠員である以外は制度的には一定の陣容を整えているともしている。

8. ドイツ語学校設立構想と英仏学校

8.1 横浜英学所と横浜仏蘭西語学伝習所

既に述べたように、蕃書調所は教育のみを行うのではなく、翻訳や洋書の検閲なども行なっていた。その業務の一つに通訳者の養成もあったが、中心は外国語の読み書き能力が必要とされる業務であった。そのため、ドイツ語に限らず通訳者としての人材育成面で困難を抱えていた。

フランス領事も通訳者の人材不足を感じていたようで、安政6年11月25日（1859年12月18日）付の文書でフランスの通弁官のジラールから幕府に対しフランス語伝習の申し入れがあった。幕府は翌月には正式にフランス語の伝習を依頼し、翌年よりジラールによるフランス語の授業が始まった⁷⁶⁾。また、万延元年（1860年）2月にはイギリス公使オールコックから英語伝習の申し出があった。これらを受け、万延元年4月10日（1860年5月30日）より、フランス語伝習は三田の滙海寺で、英語伝習は高輪の東禪寺で始まったとされる⁷⁷⁾。

また、万延元年7月17日（1860年9月2日）の老中安藤信正とアメリカ公使ハリスとの対話において、ハリスより英語伝習の申し出があった⁷⁸⁾。これは神奈川に滞在中の医師2名の居宅近くでこの2名に英語を教授させるという内容であった。これに基づき設置されたのが横浜英学所である。当初はアメリカ人医師のブラウンに加え、通訳の石橋助十郎、太田源三郎らが教鞭を取っていたが、次第にヘボンが中心となって英学の教授にあたるようになった。横浜英学所では英語通訳官の養成が第一の目標であったため、会話などの英語運用力を高める授業が行われていた。

76) 楠家（2017）104-105ページ参照。

77) 倉沢（1984）9-11ページ参照。ただし、英語伝習の方は人選の失敗からうまく進行しなかったようである。【倉沢（1984）11-13ページ参照】

78) 倉沢（1984）21-22ページ。

一方で元治年間から慶應年間（1864～1867年）にかけ、フランス語の需要も急増した。フランスの技術援助により横須賀に造船所、横浜に製鉄所を建設するのみならず、軍政もオランダ式からフランス式へ移行させるためである。とりわけ軍隊の伝習の際のフランス語通訳者が不足していたことから、幕府はフランス公使ロッシュの協力のもと、慶應元年3月6日（1865年4月1日）、横浜港近くに横浜仏蘭西語学伝習所を設置した⁷⁹⁾。横浜仏蘭西語学伝習所も横浜英学所と同様に通訳者の養成を第一の目的としていたことから、その授業は発話や聴解に重点を置いたものであった⁸⁰⁾。

8.2 ドイツ語学校設立構想の失敗

日普修好通商条約第21条に基づき外交用語をドイツ語にすることになっていたが、ドイツ語もやはり人材育成に困難を抱えていた。既に述べたようにドイツ公使のフォンブラントが外国総裁小笠原壱岐守長行に抗議の書簡を送り、日本政府が江戸にドイツ語学校を設立することを約束させた慶應3年（1867年）にはすでに横浜英学所や横浜仏蘭西語学伝習所が設置されていた。フォンブラントはこれらの学校を念頭にドイツ語学校も設立することを要求し、数回のやり取りの末に幕府がこれを受諾したのである⁸¹⁾。最終的に決着がついたのは慶應3年12月29日（1868年1月23日）のことであるが、この時期の国内情勢は不安定であり、將軍徳川慶喜が既に大政奉還をした後だった⁸²⁾。結局のところ江戸時代にはドイツ語学校設立は実現することはなかった。

79) 飯田（1997）1ページ参照。

80) 飯田（1997）2ページ参照。

81) この時のフォンブラントと幕府とのやりとりは倉沢（1984）93-99ページに詳しい。

82) ただし、大政奉還後も外交に関しては幕府に委任されていた。〔『大日本外交文書』第1卷第1冊2-3ページ参照〕

9. 結 論

江戸時代末期においてようやく開始したドイツ語教育であるが、ようやくその端緒を開いた段階にとどまっている。急速に外交関係が複雑になっていく中で、ドイツ（プロイセン）の比重は相対的に低いものであった。この時代にドイツ語に关心が寄せられたのはもっぱら学術的観点からであり、故に広く一般に浸透し得なかった。江戸時代のほとんどの期間において最も重視されてきた西洋語はオランダ語であったが、オランダ語の需要が急速に縮小し、英語やフランス語の需要が拡大した。それとは対照的に、ドイツ語はあくまでも読解、翻訳のためという学術的用途から脱することはできなかった。

ドイツ語学習者が少なかったことに加え、ドイツ語教師もまた不足していた。ドイツ（プロイセン）との修好通商条約締結が遅れたという事情もあるが、英語やフランス語に比べ横浜をはじめとする国内に滞在するドイツ語の話者が少なく、実践的な授業を行うことのできる教員の確保も困難であった。フォンブラントと交わした規則書に従い、ドイツ語学校を設立し、ドイツから招聘した教師による授業を行うことができれば状況は大きく変わっていた可能性もある。実際、明治時代に入るとドイツ人教師の招聘、ドイツ語教育、ドイツ留学が盛んになっていく。しかし、江戸時代においては通訳者の養成ができず、そしてその前提としてのドイツ語学校の設置にも至らなかったことから、ドイツ語教育は軌道に乗るまでには至らなかつたのである。

史料

『官版獨逸单語篇』 洋書調所、文久壬戌之冬。

『旧条約彙纂』 第1卷第1部、第2部、外務省条約局。

『甲寅来貢西客対話』、大槻玄沢著、寛政6年（1794年）。

- 『大日本外交文書』第1卷第1冊、外務省調査部編。
- 『寺島宗則自叙伝』、日本外交史人物叢書第11巻、ゆまに書房、2002年。
- 『檜林雜話』立原甚五郎（立原翠軒）。
- 『日本教育史資料7』文部省編、臨川書店、1970年。
- 『蕃書調所規則覚書』安政3年12月。

参考文献

- 飯田史也（1991）「幕末・明治初期におけるフランス語教育に関する研究」『福岡教育大学紀要』第46号第4分冊、福岡教育大学、1-8ページ。
- 石田純郎編著（1992）『緒方洪庵の蘭学』思文閣出版。
- 梅木哲人（2009）「薩摩藩・琉球国の中国貿易における日本銀の調達について：薩州御渡銀と銀座」『沖縄文化研究』35巻、法政大学沖縄文化研究所、25-103ページ。
- 江利川春雄（2025）『英語と明治維新——語学はいかに近代日本を創ったか』ちくま新書。
- 加藤弘之（1991）『加藤弘之自叙伝』伝記叢書88、大空社。
- 兼光秀郎（2006）「江戸幕府の対外政策（鎖国）と現代の国境問題に占める意義」『島嶼研究』2006巻6号、日本島嶼学会、1-19ページ。
- 木村直樹（2012）『〈通訳〉たちの幕末維新』吉川弘文館。
- 楠家重敏（2017）『幕末の言語革命』晃洋書房。
- 倉沢剛（1984）『幕末教育史の研究2』吉川弘文館。
- 駒走昭二（2016）「ゴンザ資料の筆録者」『人文研究』190号、神奈川大学人文学会、35-59ページ。
- 鈴木嘆一（1987）『水戸藩学問・教育史の研究』吉川弘文館。
- 鈴木重貞（1975）『ドイツ語の伝来——日本ドイツ学史研究——』教育出版センター。
- 高橋輝和（1988）「「官版・独逸单語篇」のドイツ語について」『洋学資料による日本文化史の研究1』吉備洋学資料研究会、57-82ページ。
- 高橋輝和（1997）「宇田川榕菴訳『百綱全譜』（1838-39年）——現存最古の独書和訳——」『一滴：洋学研究誌』第5号、津山洋学資料館、15-37ページ。
- 竹内精一（1965）「我国に於ける独逸語の曙 その一」『日本大学文理学部（三島）研究年報』第14号、日本大学文理学部、98-108ページ。
- 永積洋子（1991）「十七世紀後半の情報と通詞」『史学』第60巻第4号、三田史学

- 会、1-23ページ。
- 沼田次郎（1950）『幕末洋学史』刀江出版。
- 沼田次郎（1968）「ベニヨウスキー（いわゆるハンベンゴロウ）事件とその影響——書翰の紹介を中心として——」『対外関係と社会経済：森克己博士還暦記念論文集』森博士還暦記念会編、塙書房、199-218ページ。
- 原平三（1944）「幕末の独逸学と市川兼恭」『史学雑誌』第55巻第8号、史学会、867-879ページ。
- 東出朋（2013）「ロシアにおける日本語教育のあけぼの：ロシアの東方政策から考える」『比較社会文化研究』34号、九州大学大学院比較社会文化研究所、49-56ページ。
- 福岡万里子（2013）『プロイセン東アジア遠征と幕末外交』東京大学出版会。
- 富士川游（1941）『日本医学史：決定版』日新書院。
- 丸山國雄 編（1936）『日獨交通資料』第3輯、日獨文化協会。
- 宮永孝（1993）『日獨文化人物交流史：ドイツ語事始め』三修社。
- 文慶喆（2002）「朝鮮通信使が見た日本」『総合政策論集』第20巻第1号、東北文化学園大学総合政策学部紀要、97-117ページ。
- 森川潤（1993）『ドイツ・ヴィッセンシャフト移植の端緒について：官費留学生のドイツ派遣まで』広島修道大学総合研究所。
- 森川潤（1997）『ドイツ文化の移植基盤 幕末・明治初期獨逸・ヴィッセンシャフトの研究』雄松堂出版。
- 山岸光宣（1937）「明治以前の獨逸學」『中外医事新報』第1248号、日本医史学会、353-370ページ。
- 吉田正己（1971）「幕末の独逸学とその展開」『ドイツ文学』第47巻、日本独文学会、96-105ページ。
- 吉田ゆり子（1999）「前史「蕃書和解御用」から東京外国语学校へ」『東京外国语大学史：独立百周年（建学百二十六年）記念』東京外国语大学史編纂委員会編、1-41ページ。
- Voigt, Vilmos (2007) *Maurice Benyovszky and His "Madagascar Protocolle" (1772-1776)*. In: "Hungarian Studies" Vol. 21, Part 1, p. 205-238.

